

地方自治法第199条第14項の規定により、令和4年度定期監査(前期)の結果に基づき講じた措置について、これを公表する。

令和5年10月27日

神栖市代表監査委員

池 田 誠

総 第 3 9 号
令和5年10月26日

神栖市監査委員 池田 誠 様
神栖市監査委員 石井 由春 様

神栖市長 石田 進

監査の結果に基づき講じた措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により下記の報告に係る措置状況を別紙のとおり通知します。

記

1 対象監査報告

令和5年1月13日付監第29号報告

令和5年1月13日付監第29号報告に基づき講じた措置状況について

【総務課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>いじめ問題再調査委員会については、前回の定期監査において事例研究をする等検討するよう意見したところである。総務課からの措置状況において、事例研究を行えるよう研究するとの報告を受けたが、事例研究は行われていないように見受けられる。事例研究により、どういったケースで、どのような検証、提言を行ったのかなどの有用な情報が得られるはずである。</p> <p>いじめ問題は、被害者、加害者を問わず、家族や関係者にとって将来に渡り大きな影響を及ぼす重大な事項であるため、適時適切に事案に対処できるよう準備されたい。</p>	<p>いじめ問題再調査委員会につきましては、当市において対象事案が発生していないことから会議の開催実績はありません。</p> <p>このことから、他自治体における当該委員会に関する事例の情報を収集しており、今後必要に応じて当市の委員とも情報の共有に努めてまいります。</p>

【総務課・行政経営課・職員課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>契約方法については、地方自治法施行令等により示されているが、特命随意契約については、複数事業者との競争がないことから事業者の選定プロセスや契約内容が不透明になりがちである。</p> <p>事業者の選定理由について漫然と前例を踏襲していないか、決裁者に理解されているかなど、疑問に感じる部分もある。特に特定の事業者しか請け負えないとするには、精査が求められる。</p> <p>過去の例にとらわれることなく、真</p>	<p>契約方法につきましては、競争入札を原則としておりますが、特命による随意契約を締結するに当たっては、今後も事業の専門性、緊急性など特命にする明確な根拠に基づき適正な契約締結の確保に努めてまいります。</p>

	<p>に随意契約が最も適当かどうか検討し、やむを得ず特命随意契約する場合には、複数事業者での競争ができないのか熟慮のうえで契約されたい。</p>	
--	--	--

【行政経営課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>マイナンバーカードの活用については、平成28年度から住民票等証明書のコンビニ交付を実施している。現在は電子証明機能を活用したオンライン申請の拡大を検討しているとのことだが、個人情報管理に留意しながら、さらなる利便性の向上に取り組まれない。</p>	<p>国が運営するオンライン申請サービスである「ぴったりサービス」を活用し、令和5年2月から転出届の手続きについて、また、令和5年4月から、児童手当の受給資格申請等の子育て関連手続きや、要介護認定申請等の介護関連の手続きについて、マイナンバーカードの電子証明機能を活用したオンライン申請を開始したところです。</p> <p>今後においても、情報セキュリティを厳守しながら、市民の利便性向上に繋がるさらなるオンライン申請の拡大を図ってまいります。</p>
②	<p>D Xへの取り組みについては、国の計画を踏まえ、基幹業務システムの標準化やオンライン申請の拡大、業務効率化ツールの導入拡大等を内容とする「(仮称)神栖市D X推進計画」の策定を進めている。</p> <p>この計画を着実に実施することにより、業務の効率アップ、省力化を進め、市民の利便性向上や人件費削減に取り組まれない。</p>	<p>神栖市D X推進計画を令和5年4月に策定いたしました。</p> <p>今年度は、基幹業務システムの標準化やオンライン申請の拡大、デジタルデバйд対策としてシニア向けスマホ講座の開催など市民サービス向上に向けた取組みを進めるとともに、R P AやA I - O C Rといった業務効率化ツールの活用や、文書管理等においては電子決裁をはじめ、不要な書類の廃止や保管文書の電子化によるペーパーレス化に取り組み、業務効率の向上、省力化を進めております。</p>

<p>③</p>	<p>国の示した「新地方行革指針による地方改革の推進」に対応するため、当市では平成18年度に行政改革推進課を設置し、行政改革大綱やその実施計画を策定した。</p> <p>計画期間である平成18年度から21年度までの4年間で80億円の支出削減に繋がる成果があったとのことであるが、平成22年度以降の成果が不透明である。この間の取組みを再度検証されたい。</p>	<p>平成21年度の神栖市行政改革大綱の計画期間終了後につきましては、継続して行財政改革を進めるため、平成22年度から26年度までを期間とした第二次行財政改革大綱を策定し、55のプランに取り組みました。結果、指定管理者制度の拡大（8施設）や、一般競争入札範囲の拡大、職員81人削減（665人→584人）などを達成したところです。</p> <p>その後、平成27年度から平成30年度までは第三次行財政改革大綱の取組みを進め、第2次までの量の改革だけでなく質の改革に重点をシフトし、こども園化の推進、防災士資格保有者の71人増（52人→123人）による地域防災力の充実強化や福祉総合支援体制の構築などサービスの向上に繋がる改革を進めたところです。</p>
----------	---	---

【職員課】

番号	指摘事項	措置状況
<p>①</p>	<p>職員派遣受入事業については、派遣先で培った知識、経験等を個人の財産に留めるのではなく、組織の財産として活用されることが肝要である。</p> <p>しかし、組織の財産となっているか、派遣された職員は学んだ知識やノウハウを積極的に伝えられているか、また、周囲の職員は彼らから貪欲に学び取ろうとしているのか、やや疑問に感じる場所である。</p> <p>この事業を意義深いものとするため、改めてこれらを意識させる工夫が</p>	<p>派遣職員（実務研修生）については、公募により希望者を募り、茨城県等へ実務研修生として派遣し、各分野で培った能力等を、派遣関係部署で活かしているところでありませす。</p> <p>また、茨城県等からの受け入れ職員は、茨城県職員を政策企画部門へ政策監として受け入れ、学力向上・義務教育の充実を図る目的により、茨城県教育委員会から指導主事を受け入れており、市職員にとっては、</p>

	必要ではないかと考える。	派遣職員の持つ知識やノウハウを吸収できる機会であると考えております。
②	<p>人事評価制度は、職員の配置、処遇、育成等を決定する根拠となるものである。これらに評価結果を適正に反映させることにより、職員のモチベーションが向上し、組織の活性化、組織力の向上に繋がることから、当制度は組織には必要不可欠なものとする。</p> <p>評価にあたっては、何より公平公正であること、そして、透明感、納得感があることが強く求められるものである。そのため、今後とも職員研修や実施方法の検討・見直しを継続し、よりよい制度を構築されたい。</p>	<p>人事評価制度は、地方公務員法に基づき、実力・実績主義を実現するための制度であり、国の要請により運用してまいりました。</p> <p>今後につきましても、職員一人ひとりのモチベーションの向上、組織と個人レベルでのさらなる能力向上、また業績向上を実現できる制度の構築について、国の動向を注視し、必要に応じた制度の構築・改訂に取り組んでまいります。</p>
③	<p>休日返上で勤務する職員、また、年次休暇や特別休暇をほとんど取得していない職員が本監査を通し見受けられた。</p> <p>業務量に見合った適正な職員配置とすることが理想であるが、それは容易ではなかろう。与えられた環境で職員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、働きやすい環境とこれまで以上のサポート体制の構築に努められたい。</p>	<p>各部署における状況を把握するため、人員配置等に関するヒアリングを実施し、市の事業が適切かつ迅速に遂行できるよう、また職員一人ひとりの適性を考慮しつつ、適材適所となる配置換え等に努めております。今後も、職員の健康確保及び職員一人ひとりのワークライフバランスの推進並びに職員の適正配置により、仕事と生活の両立支援に努めてまいります。</p>

【課税課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>空中写真撮影により、課税客体の把握はできているが、現況地目が明確にならない場合が少なくない。公平公正な課税のため、必要に応じて現地確認を行うなど、より慎重を期されたい。</p>	<p>空中写真につきましては、土地の地目認定、家屋の新增築や滅失の確認等、課税客体の捕捉に活用し、関連資料や現地確認などを組み合わせ、現況地目の把握を行っております。</p>

【納税課】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>個人市民税の収納率は、平成25年度に県内44市町村のうち最下位であったが、平成29年度に30位、令和3年度に22位と着実に上昇している。収納率向上のためには早期の収納対策が重要であるが、督促状発送時に電話催告、その後一斉催告を行うなどの対策を講じている。</p> <p>令和4年10月からは金融機関の窓口に出向く必要のないWeb口座振替受付サービスを開始し、利便性の向上に繋がったと考えられる。今後も様々な施策により、収納率向上に尽力されたい。</p>	<p>令和5年度より自動音声による電話催告を導入し、着信率の高い時間帯に催告するなど、効率的かつ効果的な催告を行っております。</p> <p>また、多様な納付機会の提供による収納率向上を目的とし、新たに納付書にQRコードを記載しました。これにより、従来の納付方法に加え、クレジットカードやインターネットバンキング等の電子納付及び全国のQRコード対応の金融機関での窓口納付を可能としました。</p>

選 第 3 0 号
令和5年10月26日

神栖市監査委員 池田 誠 様
神栖市監査委員 石井 由春 様

神栖市選挙管理委員会委員長 伊藤 武秀

監査の結果に基づき講じた措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により下記の報告に係る措置状況を別紙のとおり通知します。

記

1 対象監査報告

令和5年1月13日付監第29号報告

令和5年1月13日付監第29号報告に基づき講じた措置状況について

【選挙管理委員会】

番号	指摘事項	措置状況
①	<p>これまで各種の選挙啓発事業を実施し、投票率アップを目指してきた努力は感じとれる。しかし、現実としては、投票率は低下の一途をたどっている状況である。その理由の一つとして、選挙に行っても世の中は変わらないという意見を持つ人が多いことが挙げられる。</p> <p>直近の国政選挙や地方選挙においても神栖市民の投票率は全て50パーセント以下で、投票率は低下傾向にあり、非常に由々しき問題である。</p> <p>国の選挙制度改革に先駆けて、地方自治体にできる政治参画の重要性をPRする啓発事業から始めてはどうか。例えば、枠にとらわれないプロモーション動画を導入するなど、若年層の参画意欲を駆り立てる方策も有効であると考えます。</p>	<p>投票率向上については、中・長期的なプランではありますが、小・中・高校生を対象とした選挙出前講座を実施しているところで、昨年度は県全体で12校で実施した中、そのうち当市は5校、約400名の児童・生徒を対象に実施いたしました。今年度は、県全体で20校で実施予定のところ、そのうち当市は8校、約700名の児童・生徒を対象に実施を予定しているところで、例年より早く学校に対し出前講座のご案内をした結果、多くの問い合わせをいただき、大変好評をいただいているところです。</p> <p>出前講座を行った学校の児童からは「子どもも親と一緒に選挙に行けることを知ってビックリした」「投票の方法を学べてよかった」「次、選挙があるときは家族と一緒に投票所に行きたい」などのコメントをいただいております。投票所の雰囲気は幼い頃から経験することで、有権者となった際、心理的な抵抗がなく、投票所に足が向くのではないかと考えております。</p> <p>また、今年度の新たな取組みとして、中学生を対象に政治や選挙に対する関心を高め、選挙制度について理解を深めてもらうことを目的に、中学校の生徒会選挙を選挙管理委員</p>

		<p>会が支援を行いました。立候補する生徒が掲載された選挙用ポスターや選挙公報について、学校へ何度も伺い、生徒会と調整をしながら作成を行ったほか、選挙をより身近に感じてもらうため、投票の際に実際に使用する投票箱や記載台といった選挙物品の貸し出しを行いました。</p> <p>選挙出前講座や生徒会選挙の支援など、このような継続的な取組みが、投票率低下の一因として考えられる若年層の投票率向上につながるものと考えております。</p>
--	--	--